

モニタリング結果報告書

平成18年7月

政策体系	番号				
基本目標	6	男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること			
施策目標	7	親子ともに健康な生活を確保すること			
	II	妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援を図ること			
担当部局・課	主管部局・課	雇用均等・児童家庭局母子保健課			
	関係部局・課				
実績目標1	平成12年における妊産婦死亡率を平成22年までに半減させること (実績目標を達成するための手段の概要) 地域の実情に応じた先駆的モデル事業として、周産期医療対策検討会、妊産婦及び乳幼児の死亡率改善のための事業等を実施する。 ・関連する経費（平成17年度予算額） 母子保健医療対策等総合支援事業 3,628百万円の内数 (評価指標の考え方) 実績目標と評価指標が同一であることから、実績目標をそのまま評価指標とした。				
(評価指標)	H13	H14	H15	H16	H17
妊産婦死亡率（出生10万人対）	6.5	7.3	6.1	4.4	集計中
(備考)	評価指標は、人口動態統計による。 平成12年度の妊産婦死亡率は6.6（出生10万人対） 平成17年度については集計中				
実績目標2	周産期医療ネットワークを平成19年度までに47都道府県に設置すること (実績目標を達成するための手段の概要) 救急医療を必要とする未熟児等に対応するため、都道府県において、周産期医療協議会の設置、情報ネットワークの整備事業、専門家の養成研修事業等、妊婦及び新生児に対する周産期医療ネットワークの整備を図る。 ・関連する経費（平成17年度予算額） 母子保健医療対策等総合支援事業 3,628百万円の内数 (評価指標の考え方) 実績目標と評価指標が同一であることから、実績目標をそのまま評価指標とした。				

(評価指標)	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
周産期医療ネットワーク設置数	16	20	24	30	38
(備 考) 数値は累積数である。					
実績目標 3	不妊専門相談センターを平成21年度までに95都道府県市に設置すること (実績目標を達成するための手段の概要) 不妊専門相談センターを設置し、不妊に悩む夫婦に対し、不妊に関する医学的な相談や不妊による心の悩みの相談を行うとともに、医師及びケースワーカーによる相談指導、並びに専門相談員の研修を実施。				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 関連する経費 (平成17年度予算額) 母子保健医療対策等総合支援事業 3, 628百万円の内数 					
(評価指標の考え方) 実績目標と評価指標が同一であることから、実績目標をそのまま評価指標とした。					
(評価指標)	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
不妊専門相談センター設置数	24	28	36	51	集計中
(備 考) ・ 数値は累積数である。 ・ 平成17年度については集計中					